

令和5年10月12日

職員の懲戒処分の公表について

摂津市職員懲戒処分の指針に基づき、下記のとおり公表いたします。

処分年月日	令和5年10月12日
被処分者	上下水道部 職員（30歳代）
処分内容	戒告
事案の概要	令和3年4月から令和4年11月にかけて、被処分者は、勤務時間中に喫煙が禁止されている庁舎等で喫煙を行っていたが、その事実を隠し、継続して喫煙が禁止されている庁舎等で喫煙を行った。

処分年月日	令和5年10月12日
被処分者	建設部 会計年度任用職員（60歳代）
処分内容	戒告
事案の概要	令和4年6月から令和5年8月にかけて、被処分者は、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を目的に、通勤方法を公共交通機関の利用から自家用車に変更したにも関わらず、その変更手続きを行わず、通勤方法変更に伴う通勤手当の差額71,540円を不正に受領した。 また令和4年10月に行った通勤届等の現況調査において虚偽の報告を行った。 なお、職員はすでに全額返還をしている。

※個人が識別されない内容のものとすることを基本としています。